

SDGs 実施指針に関するパートナーシップ会議 2022
第 1 回会議後の中間のまとめ

日本政府は 2016 年に持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を決定し、2019 年に改定された。そして 2023 年には 2 度目の改定が行われる見込みである。

2019 年の改定に際しては、「SDGs 推進円卓会議」の民間構成員によるステークホルダー会議が開催され、その結果に基づいた提言がまとめられた。今回の改定に際して、「SDGs 推進円卓会議」の民間構成員は、パートナーシップに基づく変革による SDGs 実現へ向けて「SDGs 実施指針に関するパートナーシップ会議 2022（以下、パートナーシップ会議）」を開催し、広く全国での議論を実施したうえで、実体のある提言を行うこととした。2021 年の自主的國家レビュー（VNR）でも指摘されたように、SDGs 実現のための基本法制定と、SDGs 実現へ向けた日本の目標及びターゲットの提言を視野に入れている。

「パートナーシップ会議」は 2 回行うこととし、第 1 回は 2022 年 7 月 27 日に実施した。この中間のまとめは、第 2 回会議や提言の取りまとめに資することを目指し、「第 1 回パートナーシップ会議」の議論をまとめたものである。

第 1 回パートナーシップ会議の概要は以下の通り。

1. 目的：SDGs 実施指針改定にむけて、多くの方々から広く意見や考えを集めること。

2. 日時・場所等

日時：2022 年 7 月 27 日（水）9:30 ～ 15:30

場所：Zoom ミーティングによるオンライン形式

※第 1 全体会合及び第 2 全体会合には、手話通訳あり。

3. 参加人数：224 名（事前登録者数）

参加費：無料 言語：日本語

4. 会合の様子

全体会合の様子は、以下の URL で公開。

【第 1 全体会合】<https://www.youtube.com/watch?v=oxcnpbrAwH0>






【第 2 全体会合】https://www.youtube.com/watch?v=yIvQVScxb_A

5. 開催団体・協力等

主催：SDGs 推進円卓会議民間構成員

6. 会議の構成

9:00	開場
------	----

9:30	<p>開会</p> <p>日本政府（三宅伸吾外務大臣政務官）あいさつ</p> <p>国連（Maria Francesca Spatolisano 国連経済社会局事務次長補）あいさつ</p> <p>※いずれもビデオメッセージ</p>
9:40 ~ 11:00	<p>第1全体会合：SDGs 達成に向けた世界の現状・日本のこれまでの取組</p> <p>座長：蟹江構成員</p> <p>パネルディスカッション</p> <p>モデレーター：国谷裕子、パネリスト：渋谷構成員、有馬構成員、三輪構成員、鈴木構成員、蟹江構成員</p>
11:00 ~ 12:30	<p>第1分科会</p> <p>以下のグループに分かれて、「実施指針」の在り方を討議した。</p> <p>※各グループに「主に関係する目標」を、現行の「実施指針」の8つの「優先課題」に基づいて記載。一方、SDGsの17目標はすべて相互に分かちがたく関連しあつたであることを踏まえ、各グループで扱う「主な目標」のみならず、他の目標についても、討議の中で取り上げることは可能とした。</p> <p>■グループ1：People 人間 （主に関係すると思われるSDGs：)</p> <p>1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現</p> <p>2 健康・長寿の達成</p> <p>■グループ2：Prosperity 繁栄 （主に関係すると思われるSDGs：)</p> <p>3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <p>4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <p>■グループ3：Planet 地球 （主に関係すると思われるSDGs：)</p> <p>5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会</p> <p>6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <p>■グループ4：Peace 平和 （主に関係すると思われるSDGs：)</p> <p>7 平和と安全・安心社会の実現</p> <p>■グループ5：Partnership パートナーシップ （主に関係すると思われるSDGs：)</p> <p>8 SDGs 実施推進の体制と手段</p>

12:30 ~ 13:30	休憩
13:30 ~ 14:15	第 2 分科会：上記分科会の討議の継続
14:30 ~ 15:30	第 2 全体会合：進捗フォローアップの現状と課題 座長：蟹江構成員
15:30	閉会

各分科会概要

以下、5 つの分科会における議論を整理した。中間のまとめではこれらの内容を特にまとめることはせず、議論の概要を提示することにとどめるものとする。

■グループ1「People（人間）」分科会■

モデレーター：三輪敦子構成員、大西連構成員

ラポラトゥール：堀江由美子（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

サポーター：新田英理子、長島美紀、久保田将樹（いずれも SDGs 市民社会ネットワーク）

参加構成員：山口しのぶ構成員

グループ1「People」は、「人」に焦点を当てるグループであり、「脆弱性の高い人々」「周縁化されがちな人々」に対する支援活動や政策提言、研究を行う NGO・NPO、国際機関、研究者が参加者の多数を占めた。その他、自治体、労働組合、企業、投資家、若手起業家などからも参加があった。分科会は、以下の目的と成果への期待を持って実施した。

■**分科会の目的**：「誰一人取り残さずに」SDGs を達成するためには「どんな課題があり、どんな実践と変革が必要か」、そのために「どのような目標やターゲットを設定すべきか」について、参加者の経験や知見を共有し、お互いから学びあうと同時に課題についての理解を深め、議論する。

■**期待される成果**：2023 年の実施指針改定に向け、「人々」の視点に立った「日本が取り組むべき課題やターゲット」の設定に資する提言案の検討を始めるための基礎的な理解を共有する。

まずモデレーターより現状認識として、「SDGs スポットライトレポート 2021」（2021 年 7 月 SDGs 市民社会ネットワーク：<http://www.sdgs-japan.net>）や Sustainable Development Report 2022 を使い、COVID-19 や気候変動の影響により深刻化する貧困や格差、障害者や外国籍者を始めとする脆弱性の高いグループの社会サービスへのアクセスの課題、ジェンダー不平等、先住民や移民・難民の課題などが挙げられ、取り組みの評価を可視化するためのベースラインデータを踏まえた目標値の設定や、属性別に細分化されたデータの不足についても課題が挙げられた。

「**未来のありたい姿**」としては、SDGs の根幹の理念である「誰一人取り残さない社会」、「すべての人、特に脆弱

な立場に置かれた人々の人権が保障された社会」、「すべての人が参画でき、対等な立場で意見を表明できる社会」、「政治的リーダーシップが発揮されている社会」、「多文化・多様性が尊重される共生社会」、「子ども・若者が変革の担い手として主体的に参画する社会」、といった意見が出された。これらすべてに通底するのが、「あらゆる人々の人権の保障」であると考えられる。

「現状の問題や課題」としては、グループ1には日頃より「脆弱性の高い人々」に何らかの形で関与している参加者が多数を占め、幅広い問題や課題意識が挙げられた。多くの参加者が、脆弱な立場に置かれやすく、社会的不利を受けやすい、取り残されがちなグループについて、コロナ禍でさらに悪化する状況も踏まえて言及し、女性、子ども、ユース、高齢者、障害者、性的マイノリティ、外国籍あるいは外国ルーツ、移民・難民、農民、過疎地域、低・中所得国、またこれら様々なアイデンティティによる脆弱性や不平等の交差性、複合性などが挙げた（これらは脆弱性の高いすべてのグループを網羅しているわけではない）。

これらのグループが抱える課題として、絶対的貧困・相対的貧困、また教育、保健医療、食料、栄養、水・衛生、社会的保護などの基礎社会セクターにおけるサービスへの公平なアクセスや、あらゆるサービスや機会へのアクセシビリティ、インフラや法的サービス、支援の仕組み（相談窓口、行政・司法サービスなどにおける多言語対応など）や人材の不足、ジェンダーに基づく不平等やギャップ、さらにはこれらのグループに参加や意見表明の機会が与えられないこと、心理的安全性が確保されていないこと、組織やシステムにおいて意思決定をできる人の偏りなどが挙げられた。また、貧困に起因する強制労働や児童労働、人身取引、経済的 DV、ジェンダー規範的な家族観がもたらす課題についても挙げられた。

次に、こうした脆弱性の高いグループを取り巻く社会的・経済的、また構造的な課題について、現状・課題への政府や社会の認識が不足していると共に、ギャップ分析に基づく明確で具体的な目標・ターゲット・指標の設定がされていないこと、性別や年齢、障害の有無などをもとに細分化されたデータが不足していることなどが指摘された。また、個人ベースで行動出来る具体的な目標になっていない、政策や目標が分かりづらく、SDGs の議論から取り残されていく人がいるといった点も課題として挙げられた。さらには日本政府の SDGs への取り組み状況について、重要な課題が必ず取り組むべき目標ではなく努力目標とされていることや、達成されていないターゲットが「達成されている」と評価されているといった認識の相違についても提起がなされた。

政府、企業、NGO といった異なるセクターが抱える課題や、セクター間の関係性や連携についても議論が及んだ。政治的リーダーシップの弱さや、日本企業における積極的な課題解決ルールづくりへの参加が弱いこと、市民社会のキャパシティ不足や位置づけの低さ、さらに所属する組織を超え、すべての人が持つべき市民意識の弱さも指摘された。現状の課題を認識し、専門的知見を持って活動している市民社会を SDGs 推進の主体としてより活用すべきといった声も上がった。セクター間の分断についても課題意識が示され、企業・市民社会の建設的な対話と協働の重要性や、企業と政府の役割と責任を明確にし、両輪で取り組む必要性なども挙げられた。セクター間連携では、健康の社会的決定要因にマルチセクターで取り組むべきという意見も出た。

今の段階で考える「ターゲット」案

今後ターゲット設定の検討を行う上で、誰が取り残されているのかを明確にし、社会的に脆弱な立場に置かれた

人々の状況を改善する視点から、具体的なターゲットを設定すべきという意見が複数の参加者から出された。これは言い換えれば、人権ベースのターゲット設定と言うこともできるだろう。また、例えば気候変動と保健課題とジェンダー不平等など、複数の SDGs の目標にまたがる横断的な分野・課題に対応するターゲット設定の必要性や、SDGs 実施指針にビジネスと人権を位置づけるべきといった点も挙げられた。

具体的なターゲット案としては、これまで国際人権規約の普遍的・定期的レビューでも度々指摘されている、独立した国内人権機関の設立が複数の参加者から挙げられた。また、日本の貧困・格差の解消に向けて、SDGs の目標 1 のターゲット 1.2 で半減を目指すとしてされている各国定義の貧困を日本政府として定義し、削減目標を明確に設定することに対しても多くの賛同が示された。他にも、教育関連では、開発援助における基礎教育への投資（GPE、ECW といった国際機関の拠出など）、早期のジェンダー教育、人材育成、市民社会が牽引する分野として市民意識の醸成や、成人・社会教育におけるシティズンシップ教育の推進なども上がった。さらに、子ども・ユース・高齢者・障害者・外国ルーツ・外国籍・移民・難民などの「脆弱グループ」とされる当事者の「変革の担い手」としての位置づけやインクルージョン、心理的安全性の確保、過去の差別や不平等の結果として存在するジェンダー格差を解消するためのクォータ制のような他国の成功例を踏まえた制度導入やターゲット設定、子どもの貧困の多面的な定義づけや子どものメンタルヘルスなど子どもの課題の具体化も挙げられた。

■グループ2「Prosperity（繁栄）」分科会■

モデレーター：有馬利男構成員、比嘉政浩構成員

ラポラトール：氏家啓一（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）

サポーター：長谷川知子（日本経済団体連合会）

参加構成員：渋澤健構成員

グループ2は、議論を活性化させるため、冒頭で「繁栄」に関わる個別のテーマを6つに分けて報告を行った。また、「繁栄」についての意見やイメージをその場で共有化するために、グラフィックレコーディング（グラレコ）を用いた。グラレコは、グループ2の特徴ある試みとなったが、議論の「見える化」により、参加者の活性化を狙い、また、まとめ整理への活用と共通フォームへのストーリー作りに役に立った。何より楽しんで議論しようという言葉で始まった。

グループ2の進行スケジュール（90分+45分）

- ・全体進行（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン：有馬利男）
- ・分科会の趣旨説明（シブサワ・アンド・カンパニー：渋澤健）
- ・グラレコから簡単な進行と共有方法（ハルナカアート：池田萌絵）
- ・冒頭のテーマ別報告（5分×6人）
 - 「市場の成長と新しい資本主義」（シブサワ・アンド・カンパニー：渋澤健）※口頭報告
 - 「Sociality 5.0」と「サステナブルな資本主義」（経済団体連合会：長澤恵美子）
 - 「地域活性化と地方創生」（協同組合連携機構：比嘉政浩）
 - 「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ」（国際航業：土井章）
 - 「科学技術イノベーション」領域に関する論点整理-サステナビリティ経営推進者の視点から（NTTデータ：金田晃一）
 - 「日本の2050年の羅針盤：GCNJ企業の若者プロジェクト」（GCNJ：氏家啓一）
- ・参加者意見出し（40名より挙手により）

「日本社会全体の繁栄の姿、また個別テーマ（実施指針「繁栄」に含まれる優先課題要素）に関する繁栄の姿について自由意見
- ・「未来への羅針盤」の内容紹介（あるべき姿をイメージして意見として引き出すため）
- ・取りまとめの検討と、報告のための整理と確認

分科会の目的：SDGsの社会インパクトは、エコシステムをつくることであり、専門的に言い換えれば、「外部不経済を、国の政策や、企業の経営と事業に取り込み、新しい価値をつくること」である。渋沢栄一は「資本主義の父」と言われるが、彼は一滴を集める「合本主義」という言葉を使った。「論語と算盤」の元来の目的は、価値あるものを創造することである。

1. 未来のありたい姿

ありたい姿として「〇〇の社会」という言葉で表現した。また未来軸として、参加者には2030年（SDGsの目標年）に拘らず、2040年、2050年と自由にイメージしてもらった。

- 量から質の豊かさを実感できる社会
- 個人と社会の Well-being を実現できる社会
- Made with Japan を実行する社会
- 脱炭素、循環型産業を興し、若者が参加できる社会
- ステークホルダーとの協働の下、イノベーション創出やデータ連携によって社会課題の解決が進み、社会の豊かさを感じられる社会

2. 現状の問題や課題

- 日本の SDGs 取り組みがガラパゴス化せず、日本と世界がともに反映することが必要
- 目の前に見える課題に加え、見えない世界課題にも視野を広げるべきである
- 格差・孤立が拡大している
- 組織とコミュニティにおいて多様性の確保を進めるべきである
- 2050 年の目標設定には GDP に代わる幸福度等の指標が必要
- 労働者雇用による地方活性化を進めるべきである
- 循環型社会の実現と食糧安全保障の理由から地産地消の実現を促進すべきである
- 「繁栄」のイメージから多くの意見があった。多くの人の「声の反映」から始めなければならない

3. 考えられるターゲット案

グループ2では、SDGs のゴール・ターゲットに対する案を検討する前に、「現在の SDGs 実施指針の 8 つの優先課題のワーディングを再考すべきであると主張したい。「繁栄」に関連する「ありたい姿」の抽出議論から、prosperity（成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備）に限定されるものではないことからである。また、2030 年のあるべき姿ではなく、2050 年程度を夢としたバックキャストの議論が必要であることも実感した。以下、ワーディングについていくつかの修正提案を行う。

- 成長市場の創出 → 成長＋分配の好循環のグローバル展開
- 地域活性化 → 地域活性化を世界と共に
- 持続可能で強靱な国土 → 持続可能な経済安全保障（※）
- 質の高いインフラの整備 → 質の高いインフラの整備および人材への投資
- 科学技術イノベーション → 「イノベーション創出機会の拡充」、「各セクター内および、セクター間のデータ連携」、「各セクターの IT ガバナンス強化」、「次世代および誰一人取り残さないためのデジタル・アクセス支援」

※防災・減災の取り組みにより安全安心な生活づくりとなる「国土強靱化」と共に、エネルギー・資源・食料などを安定的かつ持続可能な供給を確保し、「経済セキュリティ」に関する措置についても講じなければならない。

4. 第2会議に向けた提案

第1回から次の第2回へのロジ的な提案ではないが、5Pの「繁栄」について再度、パートナーシップ会議で検討する場合は、以下の切り口が必要と考える。

- 成長と分配の好循環のグローバル展開。
- 若い世代が圧倒的に多い途上国・新興国の持続可能な成長のために日本が分配（投資）することで、高齢化少子化の日本にその恩恵が還元されるような「エコシステム（好循環）」を後世に残すべき。「か」orではなく「と」and/withの精神で「繁栄」を共創する。すなわち、成長と分配は、日本国内の好循環と、日本から世界に貢献することにより、ともに繁栄することを追求する。具体的に、世の中の環境・社会課題を解決する国内外スタートアップ等を推進すべき。
- 誰一人取り残されない、という視点。

このほか、参加者からは以下の意見が表明された。

- ・地域でのスタートアップ企業への支援が大切。地方には若手層が少ない。
- ・高齢者雇用や人材活用も重要である。地域の足元にある問題から考えるべき。地域を維持してゆくためには、高齢者を含めて仕事を分け合う「ワークシェアリング」が重要である。
- ・社会人大学生から、大企業と中小企業のSDGsに対する意識の差を感じるが、中小企業の中では、意識していなくてもSDGsに貢献している企業もいる。
- ・例えば、大田区の足踏み式の除菌液メーカー。企業がコーディネーターとなり他の企業が分担して行ったものや、墨田区のインキュベーション施設でスタートアップした企業は、自然災害が多い日本で羽のない風力発電へのチャレンジしたものである。これは、台風をエネルギー源とする風力発電で、JICAのSDGs支援事業として石垣市と連携して実証実験をした。マダガスカルとも連携している。
- ・名取市のJA女性組織では、農業・生活・食を豊かにすることを目指し、地域の困り事を解決することに取り組んでいる。子ども食堂や、地産地消による農業や産業の発展例がある。
- ・現在六人に一人と言われる子供の貧困に対して、子ども食堂などの対策があるが、そのような表面的な対策だけでは、貧困を「見える化」という新たな問題もある。貧困の根本原因を無くさなければならない。
- ・学生ベンチャーから、地域にはたくさんの魅力や価値があるが、それが発揮されていない。つなげていく媒体が必要。若者が意見を言いやすい状態を地域の企業や自治体がサポートすることで、若者が地域の活性化に入っていける場づくりができる。
- ・人口減少する日本と、増加する世界の現実は、将来の食糧安全リスクとなる。国内自給率を2030年に45%に引き上げる政府目標があるが、国内の第1次産業について考えるべき、食料・農業へのウエイト・シフト、みどりの食料戦略。食料安全保障の問題である。
- ・水資源について、日本は「質の高いインフラ」を途上国において、貢献しているだろうか。「すべての人に、水とトイレを」では、WHOとUNICEFのモニタリングから、アフリカの都市スラムで悪くなっていると言う。日本政府の水衛生援助は、低所得国に対して14%、アフリカ向けは0%である。
- ・well-beingに興味がある。ネットワークによるものづくりにおける幸福度の向上が実証されている。
- ・行き過ぎた市場原理がもたらした負の側面の調査研究からよく言われていることであるが、繁栄の結果が平等にされていない。公平な分配が必要。国内政策においても、例えば、GAFAに象徴されるような富の独占の規制も必要と考える。安全と公平を確保するための規制となる。
- ・難民支援の立場からも、公平・公正の国内政策が重要であり、多様性の確保や包摂性の実現につながる。誰一人取り残されないという視点が必要。

- ・労働に関しては、年齢によらず働ける機会があること。柔軟な働き方と、生活基盤に近い地域で働く場の創出が必要だ。
- ・地方活性化の視点から、東京一極集中から地方分散へ。地方で働く場所を確保する。また、経済的な豊かさから質的 & 精神的な豊かさへ向うこと。第一次産業への回帰も考える。
- ・やはり、幸福がキーワード。日本の幸福度ランキングでは、寄付と自由（人生の選択）が低いという分析がある。地域の持続的な繁栄の鍵は、若者が大学進学で地域を出て行った後、またその地域に戻ってきて仕事をしたいと思えるような脱炭素、循環型産業、ウェルビーイングに貢献する産業、雇用の受け皿の企業があること。
- ・目標を設けるには数値目標を入れられるところから入れるのがよいが、「将来的に一人ひとりが幸せを感じられる社会の実現に向けた重点的な指標づくり」が大切。“Made With Japan”を実現するにあたって、この目標などによりフォーカスをあてること。

■グループ3「Planet（地球）」分科会■

モデレーター：春日文子構成員、河野康子構成員

ラポラトゥール：江守正多（国立環境研究所）

サポーター：竹本明生（国連大学サステナビリティ高等研究所）、神志那ゆり（国立環境研究所）

グループ3は「Planetに関して、2030年までに日本として達成したいSDGsターゲットについて議論すること」を目的として議論を行った。

グループ3の進行スケジュール（第1分科会90分+第2分科会45分）

- ① 趣旨説明および専門家の知見紹介（生物多様性、資源の流れと炭素排出、気候変動）：30分
- ② 「2030年のありたい姿」に関する議論：15分
- ③ 「Planetの現状と問題」に関する議論：15分
- ④ 「Planetに関するターゲット」の提案：20分
- ⑤ 第1分科会のふりかえり：10分
- ⑥ ターゲットをまとめる議論：35分

参加者は発言またはチャットへの記入により、意見を出した。それぞれの議論で挙げられたポイントを下記に示す。

未来のありたい姿

- 自然と人間が共生している社会
- 格差のない、個人としても社会としてもウェルビーイングが実現されている社会
- 1.5℃目標や30by30が達成された社会
- Planetのターゲットが他のゴールとのシナジーがとれている姿
- 気候レジリエント（適応できる）で誰一人取り残さない社会
- 脆弱な立場に置かれている方、未来世代の声も反映される社会
- 声の大きな人だけの意見で作られない社会。きちんと声を集める仕組み・システムが整っているような、中間支援組織が整っている社会

現状の問題や課題

- 危機感が薄い。意識が高まらない。
- 日々の業務に追われて、優先順位があがらない。
- SDGsの認知度が上がっているのに、行動が伴っていない。
- 情報の整理整頓が足りない。CO₂の見える化ができていない。
- 実際のアクションが小さくなってしまふ。あるいは、自分の行動の影響が見えない。
- 技術開発には時間がかかり、2030年に間に合わない。
- 日本の社会構造は持続可能ではない。自然資本の価値が見落とされてきた。
- 森林は個人の資産として管理がゆだねられており、コモンズとしての位置づけになっていない。
- 自然環境に関する法制度が産業を中心につくられている。努力義務が多く、効果が弱い。

- 国全体の目標と各主体の目標の整合性がとれていない。
SDGs 未来都市は国の目標に沿った形ではなく、それぞれのチャレンジをしている状況。

Planet に関するターゲット案

- **教育/ESD システムを構築する。**
 - ・ 国際的な E S D 議論の進捗を見ながら、日本における E S D ターゲットを設定する。
 - ・ 環境リテラシーの向上を図る。
 - ・ 行動変革につながる教育機会を増やすこと。
(会社や事業者単位での学習機会の設置数、図書館や社会教育施設での企画に SDGs、ESD があるかを数値化する。)
 - ・ 包摂性の高い教育環境を拡充する。
 - ・ グリーン人材の育成数。
 - ・ 各地域における産学官が連携する魅力的なプロジェクトの数を増やす。
- **CO₂ 排出の「見える化」と内部化に取り組む。**
 - ・ セクターベースから統合的なアプローチにするべき。
 - ・ カーボンプライシングを確実に導入する。
 - ・ CO₂ 以外の温室効果ガス排出についても「見える化」を進める (メタン・フロン・ブラックカーボン等)。
- **レジリエントな社会の達成に向けて、気候変動適応策に取り組む。**
- **再エネ目標の引き上げ(石炭火力からの脱却) を行う。**
 - ・ エネルギーの地産地消に関する取組の推進や目標設定を行う。
 - ・ climate と nature が融合するようなターゲットを設定する。
(例：グリーンインフラの整い具合を示すもの)
 - ・ 税制改革を行う。(化石燃料への税金の拠出をなくす・減らす)
 - ・ 過剰消費からの価値観の転換を促す目標設定が必要。
- **NbS (Nature based solution)の充実と、そこに向けた支援・サポート体制をつくる。**
 - ・ 食料システム、農業、土地利用、ブルーカーボンなどにおける NbS を充実させる。国内農業の維持・活性化、環境再生型農業 (リジェネラティブ) や有機農業拡大に取り組む。
- **ポスト 2020 生物多様性枠組を取り込む。**
 - ・ 他のゴールとのシナジーを意識しつつ、30by30 (陸地&海洋) を達成する。OECM も活用する。
 - ・ 国際的な取り組み・動向を踏まえた上で、日本の目標を考える。
 - ・ 森林管理が国内で適切に行われるようなエビデンスを整理する。
 - ・ 自然資本として、国土面積の約 7 割を占める森林の管理を起点とした、森・里・海・川をターゲットとした施策を実施する。

- ・ シナジーとして環境法等に則った再生可能設備を開発する。
 - ・ 次世代に残される森林は〇〇%といった、将来世代に残せるものを数値化する。
- **日本の特性にあったサステナビリティを考える。**
 - ・ 行動変容を促すための仕組み作り・制度化を行う。
 - ・ 「日々の購買時に、未来を考える」「買い物は選択であり、メッセージである」
商品に環境負荷を示すラベル（フードマイレージ・フットプリント等）の表示をする、環境負荷を商品価格に内在化する。
 - ・ サプライチェーン・バリューチェーンをグローバルにも持続可能なものにする。
 - ・ お金がなくても必要最小限の、食料・エネルギー・健康・住居など生きていく上で欠かせないものが満たされているか。
- **サーキュラーエコノミーを実現する。**
 - ・ 「プラスチックにかかる資源循環の促進等に関する法律」ではまだ取り組みが弱い。
 - ・ サプライチェーン全体での各指標の定量的目標を設定する（個社の解決ではない方法をとる）。
 - ・ 地域の資源（人も含む）の自給率・循環率を設定する。
- **パートナーシップを強化する。**
 - ・ さまざまなシナジーを生み出すことで手間（お金）が少なくても同時解決できる状況を作り出せているかどうか、そういったことを支えるコミュニティ、社会、世界になっているのかどうか。
 - ・ さまざまな声に基づいて作られたビジョンがあり、そこへの多様なロードマップを持つ主体が出来るだけ多い状態をつくる。
 - ・ 連携の取りづらい異なるセクターをつなぐ中間的存在を増やす。
 - ・ 女性、若者、地域住民、先住民、社会的に脆弱な立場に置かれた多様なステークホルダーが意思決定に参画できるようにする。

<考慮すべき点>

- 国際的にもアピールできる・評価されるターゲット案を考える。
海外で重要視されているポイントも踏まえつつ、国内ターゲットを設定すると、国際的な評価にも結び付く。
- 国としてのターゲットを各主体がそれぞれの行動にどのように落とし込み、実行していけるかを同時に考慮する必要があるのではないか。
- 日本としてのターゲット策定に向けたステークホルダー会議の意味をもう一度考えてみた場合、個々の取り組みは各省庁が実施計画を策定、実施、評価をしていることを踏まえ、それぞれの取り組み（SDGs ゴール）間で抜け落ちてしまうシナジーについて、包括的な視点で、何らかの方向性を示していきたい。
- 気候変動に関する議論においては「削減目標やその達成に向けた取り組み」が主に議論されがちだが、「その取り組みをどのように実現するか」や「取り組みによる影響」など、いわゆる「シナジー・トレードオフ」に関する議論はなかなかされづらいような印象を受ける。SDGs に関する議論においては環境・経済・社会の全体像を複眼的に議論することができるのが強みであり、ぜひその視点で議論し、実施指針に反映すべき内容を反映したい。

- エネルギーや商品の消費は、基本的には提供されたものの範囲内でしか選択することができない。個人の選択が大事であると同様に、「提供されるもの」に対する関心や仕組みづくりが非常に大事であり、実施指針改定に向けての提言としたい。
- 5PとSDGsの間がないので、そこを表す姿として地域循環共生圏が一つのアプローチではないか。
- 進捗管理とモニタリングが不可欠である。

■グループ4「Peace（平和）」分科会■

モデレーター：稲場雅紀構成員、鈴木千花構成員

ラポラトゥール：高橋美和子（関西 NGO 協議会）

本グループは、ゴール 16 と日本の SDGs 実施指針の優先課題 7「平和と安全・安心社会の実現」について討議を行った。最初に、稲場雅紀円卓会議構成員からグループ 4 の議題と進行・協議方針について説明がされた。続いて、上記実施指針優先課題 7 の冒頭に記載されている「あらたな時代の人間の安全保障」について、星野俊也さん（大阪大学）より基調提起が行われた。

冒頭の基調提起では、SDGs 全体の達成、および現行の日本の SDGs 実施指針の重点項目 7「Peace 平和：普遍的価値の遵守／平和と安全・安心社会の実現」は、SDG16 の推進なくして達成することはできず、SDGs がかけがえのない「誰ひとり取り残すことのない社会」の実現にむけて、16 はすべてのゴールの基盤ともなる最も重要なゴールであることが強調された。さらに、前述の重点項目冒頭に説明されている「人間の安全保障」の概念は、気候変動、保健危機、科学技術の暴走、武力紛争、広がる不平等などを背景に、誰ひとり取り残されない SDGs 全体の最も重要な精神でありアプローチでもある。その上で、政策を推進する主体を政府や国際機関、あるいは NGO に任せるだけでなく、私たち一人ひとりが主体的に取り組み、仕組みや構造を変えていくことの重要性が指摘された。また、「誰ひとり取り残すことのない」社会を実現にむけて、日本が「人間の安全保障」の理念に基づき、SDGs の力強い担い手である姿を国内外に示すイニシアティブの発揮が重要であることも指摘された。

上記提起を踏まえ、報告者及び参加者からは以下の声があげられた。

●全体

P4 が掲げる「平和、公正で、恐怖と暴力のない、すべての人が受け入れられ参加できる世界」は、SDGs16 の達成によって実現されるものであり、SDGs16 はすべてのゴールを下支えする根幹であることを主流化させる。また、人権の尊重なくして真の平和と民主主義はありえないことを、わたしたち一人ひとりの問題として捉える。

●誰もが尊厳をもって生きられる社会にむけて

（主な対象：ゴール 16 ターゲット 1-3, 9, 10, a, b,「平和と安全・安心社会の実現」）

-日本では、性別や性的指向・性自認、人種や国籍・民族、障害の有無、年齢や世代などによって、いまだに多くの人々が疎外され、周縁化された状況にある。

-誰もが尊厳を持って生きられる社会を実現するためには、人々が声を上げられなくしている制度的な要因を取り除くこと、市民・住民による意思決定への参加や政策提案を促進すること、また、その前提として、正確な統計、情報の公開やアクセスの保障は不可欠である。

-特に、閉鎖性、密室性の高い特殊な状況下にあつて、人権にかかわる実態の把握が難しい入管施設の被収容者や仮放免の状況にある人々、矯正施設の被収容者などについては、人権侵害を防止するために、法制度の改革や透明性・公開性の向上など、解決に向けた包括的な取り込みが急がれる。

-日本が批准する人権諸条約（「障害者権利条約」「子どもの権利条約」「難民条約」「拷問等禁止条約」等）と国内法の整合性をはかり、また OECD 諸国の多くですでに施行されている LGBTQ+への差別を禁止する法律

の制定や同性婚・同性間パートナーシップの法的保護の保障など、人権にかかわる重要な法整備を国内で進める必要がある。

-人権問題については、パリ原則に基づく国内人権機関を設置し、日本国内における人権侵害からの救済と人権保障を推進する。

-ビジネスの領域において、人権デューデリジェンスを一層促進させ、人権に対する企業としての適切で継続的な取り組みを実行する。

●住民・当事者・将来世代の意思が反映される社会

(主な対象：ゴール 16 ターゲット 4-7、「平和と安全・安心社会の実現」)

-誰ひとり取り残すことのない社会の実現にむけて、実施指針改定のプロセスを含むあらゆるレベルの協議において、「国民」という言葉だけではなく、「市民」もしくは「住民」という言葉に置き換え語られる必要がある。

-また、SDGs に関する政策決定や討議へのアクセシビリティの確保は「誰ひとり取り残さない」ための最低条件である。国から地方自治体、そしてコミュニティレベルに至るまで、女性、子どもを含む若者、高齢者、障害者、外国籍やLGBTQ+など、周縁化されがちな人々の社会参加・意思決定を促す体制を整備する。

-なお、そうしたアクセシビリティを高めるためには、行政と当事者/当事者団体が協働で取り組み、つくりあげるといった発想が重要である。

●暴力のない平和で公正な世界と日本

(主な対象：ゴール 16 全体、「平和と安全・安心社会の実現」)

-「人間の安全保障」の視座に立ち、核（抑止）に拠らない安全保障の議論を推進する。

-非核三原則の徹底とあらゆる手段とネットワークを駆使して核兵器廃絶に取り組み、さらに被爆経験を持つ日本が記憶を継承し、軍縮教育も含めて国際社会のなかで核兵器廃絶に向けた強いイニシアティブを発揮することが求められる。

-放射線の影響は子どもと女性の方が被害を受けやすく、将来世代を含む地球全体に及ぶものである。核兵器廃絶にかかる会議には、女性をはじめ、若い世代、そして OECD 諸国以外の国・地域からの参加を一層推進する必要がある。

-これまでの日本の知見や経験を活かし、世界各地域の核被害者の支援と環境回復に貢献する姿勢が求められる。

最後に、参加者の声を集めるところ「ありがたい日本の姿」として主に以下 2 つのビジョンが共有されたと考える。

①SDG16 は SDGs 全体を支える基盤であり、SDGs の達成を推進する原動力であることがあらゆる立場のあらゆる世代、そしてあらゆるセクターに認識がされ、SDG16 が達成されるための実施体制が整備されている姿

②日本を含むあらゆる世界中の地域で、核兵器や武力紛争の脅威から解放されているために、日本がそのイニシアティブを発揮している姿

上記第 1 回会議の内容をもとに、第 2 回会議ではより多くの参加者からの声を集め、さらなる議論を重ねることで、実施指針改定に向けた具体的な提案を行うことになる。

■グループ5「Partnership（パートナーシップ）」分科会■

モデレーター：蟹江憲史構成員、則松佳子構成員

ラポラトゥール：和田恵（大和総研）

サポーター：川廷昌弘（博報堂）、高木超（慶応義塾大学）

参加構成員：三輪敦子構成員

※パートナーシップは分野横断的な課題であることから、グループ5での議論の記録に加え、他のグループ（グループ①、グループ②、グループ③、グループ④）で出たパートナーシップに関する意見を加えた。

■①Plan：実施指針の改定やターゲットの設定に関するもの

<目標のあり方>

- ・①ギャップ分析に基づく明確で具体的な目標・ターゲット・指標の設定がされていない。
- ・①個人ベースで行動出来る具体的な目標になっていない
- ・①政策や目標が分かりづらく、SDGsの議論から取り残されていく人がいる。
- ・①日本政府 SDGs への取り組み状況について、重要な課題が必ず取り組むべき目標ではなく努力目標とされている、達成されていないターゲットが「達成されている」と評価されているといった認識の相違がある。
- ・①複数の SDGs の目標にまたがる横断的な分野・課題に対応するターゲット設定の必要性。
- ・②日本の SDGs 取り組みがガラパゴス化せず、日本と世界がともに繁栄することが必要。
- ・②目の前に見える課題に加え、見えない世界課題へにも視野を広げるべきである。
- ・②「繁栄」のイメージから多くの意見があった。多くの人の「声の反映」から始めなければならない。
- ・②目標を設けるには数値目標を入れられるところから入れるのがよいが、「将来的に一人ひとりが幸せを感じられる社会の実現に向けた重点的な指標づくり」が大切。“Made With Japan”を実現するにあたって、この目標などによりフォーカスをあてること。
- ・③国全体の目標と各主体の目標の整合性がとれていない。SDGs 未来都市は国の目標に沿った形ではなく、それぞれのチャレンジをしている状況。
- ・③国際的にもアピールできる・評価されるターゲット案を考える。海外で重要視されているポイントも踏まえつつ、国内ターゲットを設定すると、国際的な評価にも結び付く。
- ・③国としてのターゲットを各主体がそれぞれの行動にどのように落とし込み、実行していけるかを同時に考慮する必要があるのではないか。
- ・③日本としてのターゲット策定に向けたステークホルダー会議の意味をもう一度考えてみた場合、個々の取り組みは各省庁が実施計画を策定、実施、評価をしていることを踏まえ、それぞれの取り組み（SDGs ゴール）間で抜け落ちてしまうシナジーについて、包括的な視点で、何らかの方向性を示していきたい。
- ・③5PとSDGsの間がないので、そこを表す姿として地域循環共生圏が一つのアプローチではないか。
- ・④4P（Peace）は、SDGs16の達成によって実現されるものであり、同時にSDGs16はすべてのゴールを下支えする根幹であるという考えを主流化させる必要がある。
- ・④誰ひとり取り残すことのない社会の実現に向けて、実施指針改定のプロセスを含むあらゆるレベルの協議において、「国民」という言葉だけではなく、「市民」もしくは「住民」という言葉に置き換え語られる必要がある。

- ・④SDGs に関する**政策決定や討議へのアクセシビリティの確保**は「誰ひとり取り残さない」ための最低条件である。国から地方自治体、そしてコミュニティレベルに至るまで、女性、子どもを含む若者、高齢者、障害者、外国籍やLGBTQ+など、周縁化されがちな人々の社会参加・意思決定を促す体制を整備する。
- ・⑤地域で連携をテーマにした取り組みはあるが、**何を連携していくか明らかになっていない**。国の目標を設定し、グローバルとそれぞれの地域をつなぐ必要がある。
- ・⑤目標を作っていく中で、価値創造や自由度を考えることが必要だが、SDGs が手段になると矮小化されてしまうおそれ。
- ・⑤**政府（国・地方）、企業、市民が何をすべきか整理**する。
- ・⑤国の目標を自治体に細分化し、連携させることが必要。
- ・⑤大局的な目標を描き、そこから逆算して行動を考える。

<指標のあり方>

- ・②2050年の目標設定には**GDPに代わる幸福度等の指標が必要**。
- ・⑤日本は市民の政治参加への意欲が低い。**すべてのアクターの参画を促すために、市民が分かりやすい指標を設定**し、レビューや評価をしやすいものにしていくことが必要ではないか。VLRでは、どのようなレビューをしていくか、だれに対して行うのか、その方法を考えていくことが重要。
- ・⑤各省庁の目標・戦略を洗い出し、**17ゴールの枠組みで国のターゲット・指標を設定**すべき。まとめるのに**8つの優先課題**が使える。

■DO：プランの実行に関するもの

- ・①**市民社会**のキャパシティ不足や位置づけの低さ、さらに所属する組織を超え、すべての人が持つべき**市民意識の弱さ**→専門的知見を持って活動している市民社会をSDGs推進の主体としてより活用すべき
- ・①**セクター間の分断**。（企業・市民社会の建設的な対話と協働の重要性や、企業と政府の役割と責任を明確にし、両輪で取り組む必要性）
- ・③**危機感が薄い**。意識が高まらない。日々の業務に追われて、優先順位があがらない。SDGsの認知度が上がっているのに、**行動が伴っていない**。
- ・③**実際のアクションが小さくなって**しまう。あるいは、自分の**行動の影響**が見えない。
- ・④政策を推進する主体を政府や国際機関、あるいはNGOに任せるだけでなく、私たち一人ひとりが主体的に取り組む、仕組みや構造を変えていくことの重要性。
- ・④誰ひとり取り残すことのない社会を実現にむけて、日本が「人間の安全保障」の理念に基づき、SDGsの力強い担い手である姿を国内外に示すイニシアティブの発揮が重要。
- ・⑤開発途上国から先進国に対する懐疑的な視点がある。1970年の国連総会で決まったGNIの0.7%を負担するという目標が守られないなか、**見えないステークホルダー**について考えないといけない。
- ・⑤行動を変えるための**インセンティブ設計**。
- ・⑤SDGsを行うことの**メリット**が分かりづらい。市民が理解できるような具体事例などの共有が求められる。
- ・⑤**中間支援組織**を設けて、パートナーシップをつなげる役割を担うことが必要。
- ・⑤意見を主張できる環境を整備することが必要。
- ・⑤**トレードオフの考え方の普及**。

- ・⑤大学／研究者に対しては、個人単位の研究にとどまらず、どうシステムとして組み上げていくかが課題。
- ・⑤官民連携プラットフォームには国内でのマッチングが図られているが、海外ともマッチングすることが必要。
- ・⑤ステークホルダーの連携を行える中間支援組織が必要。

<政府>

- ・①**政治的リーダーシップ**が弱い
- ・④日本が批准する人権諸条約と国内法の整合性をはかり、LGBTQ+への差別を禁止する法律の制定、同性婚・同性間パートナーシップの法的保護の保証など、人権にかかわる重要な法整備の推進が必要。
- ・④パリ原則に基づく国内人権機関の設置。
- ・④人権にかかわる実態の把握が難しい入管施設の非収容所や仮放免の状況にある人々、矯正施設の被収容者などは、人権侵害を防止するための法制度の改革、透明性・公開性の向上などの取り組みが必要。
- ・④「人間の安全保障」の視座に立ち、核（抑止）に拠らない安全保障の議論の推進が必要。・⑤国会が積極的に関わり、「SDGs 推進のための基本法」を策定することが必要。
- ・⑤省庁には現場（フィールド）がなく、取組が空回りに終わってしまう。
- ・⑤SDGsへの不信感もあるなか、サポートしてくれる人をどのように増やすかという視点が必要。生活を守るセーフティネットをどのように作り上げていくかも並行して考えていかなければならない。
- ・⑤ジェンダーなどの課題に対して、国が縦割りなので、動かしていく力が分散してしまっている。
- ・⑤行政内にSDGs専門部署を設立すること等でSDGs専門人材をプールし、縦割り行政を打破する。
- ・⑤行政だけでなく、立法府がSDGsを意識すること。

<企業>

- ・①日本企業における積極的な課題解決ルールづくりへの参加が弱い。
- ・④ビジネスの領域において、人権デューデリジェンスを一層促進させ、人権に対する企業としての適切で継続的な取り組みを実行する。
- ・⑤SDGsで企業を動かすには、SDGsには取り組まないと置いていかれる、もしくは儲かるということ意識することが必要。
- ・⑤女性の賃金などは「経営者の問題」であるため、経営者の意識改革と、政府による「アフーマティブ・アクション」を進めていくことが重要。
- ・⑤民間に資金源があるが、ESGやSDGsに動いていかない。金融（地域金融）を動かす議論が必要。
- ・⑤CSVを公共分野に拡張することで何を得られるかのモチベーション設計が重要（ポジティブインパクトだけでなく、経済的なプラスとして自社に還元すること）
- ・⑤企業が対外的に示す活動と実態との乖離がある。

<自治体>

- ・④SDGsに関する政策決定や協議へのアクセシビリティの確保の観点から、国から地方自治体、コミュニティレベルに至るまで、周辺化されがちな人々の社会参加・意思決定を促す体制を整備し、アクセシビリティを高めるために行政と当事者/当事者団体が共同で取り組み、つくりあげるといった発想が重要。
- ・⑤共創関係を築くまでに時間がかかる。民間企業と連携していくことに、行政側もためらいがある。そこで、一定

のルールを設定したり、大学が間に入ったりすることで連携が進むという側面がある。

- ・⑤地方創生を担当している内閣府との一体的な取り組みが必要。①**国の体制**、②**国-地方**、③**財源（税-寄付-金融）**、の3つのスコープ役割分担／連携が推進具体化のカギになる。
- ・⑤地方に行くほど何でも役場の仕事になってしまう。行政の役割として、地域の方向性を決めることができるが、様々なセクターの余裕がなく、**つなぎ役が必要**。
- ・⑤自治体では地域内外の民間企業に業務を卸していくことも求められるが、**グローバルな視野を持っている意思決定層が地方の中小企業では多くない**ことも課題。
- ・⑤霞が関から地方への**人事交流**の実施。**大学のリカレント教育**の推進に向けた資金の提供が現場レベルでのSDGs 推進に必要。
- ・⑤地域から持続可能な世界を作っていく意識が必要で、そのために**地域社会での対話**が重要。一方で、地域の中で対話するには**ビジョンの設定**が必要。
- ・⑤自治体と個人が連携した**アクションキャンペーンとプラットフォームを連携**することが必要。
- ・⑤行政に課題解決を求めるだけでなく、**住民がまちの課題を解決できる実感**を得てもらう。それが**小さな成功体験**になり、推進力をつくることができる。

<人材育成>

- ・⑤現場で担う人の育成と、それを支える仕組みづくりが重要。
- ・⑤主権者教育を行う中で、SDGs を自社で咀嚼しきれていない。マクロな視点がなく、**できる範囲での実施**にとどまる。各課題の専門家はいいるが、**SDGs 全体で検討できる人材不足**が顕著。
- ・⑤政治家と協働で社会を変えるなど、**社会の変え方を知らない**ことが課題。
- ・⑤**社会を変える小さな成功体験**や社会の変え方に関する**教育機会**を子どもに提供することが必要。

■ Check : 評価に関するもの

- ・①**性別や年齢、障害の有無などをもとに細分化されたデータの不足**。
- ・③**声の大きな人だけの意見で作られない社会**。きちんと声を集める仕組み・システムが整っているような、**中間支援組織が整っている社会**。
- ・③**進捗管理とモニタリングが不可欠である**。
- ・④人々が声を上げられなくしている制度的な要因を取り除くこと、**市民・住民による意思決定への参加や政策提案を促進すること**、また、その前提として、**正確な統計、情報の公開やアクセスの保障**は不可欠である。
- ・⑤社会課題の解決について、**企業行動の経済価値（インパクト）を正確に測る**ことが必要。
- ・⑤**住民指標と行政指標を分けて**設定。
- ・⑤**VLR の活用** ※**何のために VLR を策定するか**を明確化することには留意が必要。
- ・⑤VLR が総合計画とのリンクできているのに対して、**VNR は国内向けのフォローアップ&レビューになっていない**ことが課題。また、科学的な管理をして**政治のサイクルに組み込んで**いくことが必要。フィンランドでは選挙での参考資料にしている。
- ・⑤政治家に対しては **SDGs の指標に基づいた政策について賛否を問う質問項目**を立て、第三者機関等から政党に問う。
- ・⑤参加型の進捗管理に向けた**ダッシュボードの作成**が必要。

- ・⑤**監査機関**が必要。
- ・⑤異なる主体同士が互いに評価し合う仕組み：**ピアレビュー**の導入。

<参考資料>

(1) SDGs 実施指針改定版 (2019 年決定)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/kaitei_2019_2.pdf)

(2) SDGs アクションプラン 2022

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2022.pdf)

(3) 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402_2.pdf)

<SDGs 推進円卓会議 民間構成員>

氏名	所属・役職
有馬 利男	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事
稲場 雅紀	G I I / I D I 懇談会 N G O 連絡会 代表
大西 連	自立生活サポートセンター・もやい 理事長
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所 特任フェロー
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院 教授
河野 康子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 前事務局長 NPO 法人消費者スマイル基金 事務局長
渋澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役
鈴木 千花	持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム (J Y P S) 共同事務局長
関 幸子	株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
根本 かおる	国連広報センター 所長
則松 佳子	日本労働組合総連合会 副事務局長 兼 総合国際政策局長
比嘉 政浩	日本協同組合連携機構 代表理事専務
西澤 敬二	日本経済団体連合会 審議員会副議長 / 企業行動・SDGs 委員長 損害保険ジャパン株式会社 取締役会長
三輪 敦子	一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 所長 一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク 共同代表理事
山口 しのぶ	国連大学サステナビリティ高等研究所 所長